

3建関第47号  
令和4年1月27日

長野県知事 阿部 守一 様  
(諏訪建設事務所経由)

下諏訪町長 宮坂 徹



下諏訪都市計画道路の変更について (回答)

令和3年6月24日付け3都第135号において照会のありました、下諏訪都市計画道路3・4・6号高木東山田線ほか1路線の変更計画案につきまして、本町は原案に異存ありません。

なお、別紙については、別途長野国道事務所に要望として提出したので、長野県においてはご承知下さい。

下諏訪町 建設水道課 国道バイパス推進室  
(課長) 北澤 勝己  
(室長) 古田 享 (担当) 高木 俊輔  
TEL : 0266-27-1111(246)  
FAX : 0266-28-8783  
E-mail : [kanren@town.shimosuwa.lg.jp](mailto:kanren@town.shimosuwa.lg.jp)

## 別紙（参考）

3 建関第 49 号  
令和 4 年 1 月 27 日長野国道事務所  
事務所長 永 江 浩一郎 様

下諏訪町長 宮 坂

下諏訪都市計画道路 3・4・6 号高木東山田線ほか 1 路線  
の変更計画案に対する下諏訪町長意見書に付随した要望について

日頃より、国道 20 号諏訪バイパスの事業化に向け強力に推進いただくとともに、当町に対しましても多大なるご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

国道 20 号諏訪バイパスにつきましては、昨年 12 月 6 日に環境影響評価に係る都市計画決定権者の見解が示され、当町におきましては、都市計画案に対する町長意見を求められております。

この度、下諏訪町長の都市計画案に対する意見としまして、「異存ありません」として令和 4 年 1 月 27 日付けにて長野県に回答をさせていただきましたことをお知らせします。

また、下諏訪町都市計画審議会等から事業予定者である国に対して、別添の要望事項が出されていますので、配慮いただきますようよろしくお願いいたします。

## 要 望 事 項

1. 道路の構造及び形状等については、地域住民との意見交換を行い、詳細設計等へ反映させていただきたい。
2. 家屋、墓地等の移転に際しては、スケジュールをできる限り早期に地域住民へ明示した上で、住民説明会及び個別説明会を行うなど丁寧に進めていただきたい。
3. 現道へのアクセス部においては、地域の要望を踏まえた構造を検討いただくとともに、事業の各段階において地域住民の意見を聴きながら進めていただきたい。
4. 事業用地の取得に関しては、暫定二車線による事業の進捗も考えられるため、該当する用地を先行して取得する等、地域の事情や住民感情に配慮した柔軟な対応をいただきたい。
5. トンネル部は、断層沿いのルートであることが想定され、周辺住民の安全性や水象等への影響が懸念されていることから、十分な調査と調査結果の公表及び説明を行い、住民理解を得た上で進めていただきたい。
6. バイパスのルート沿線には教育、保育、福祉施設等があるので、子どもや高齢者の交通安全や健康に対する影響について十分な配慮をいただきたい。
7. 地域住民から様々な意見が出ているので、オープンハウスを随時開催するなど、引き続き長野県及び下諏訪町とともに丁寧な説明を行いながら進めていただきたい。